

事 務 連 絡

令和 7 年 7 月 28 日

各都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会

専務理事 山 崎 篤 男

〔 公 印 省 略 〕

令和 7 年度「住生活月間」の実施について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、国民の住意識の向上とゆとりある住生活の実現に資することを目的として、平成元年から広報活動や各種行事などが実施されてきたところですが、このたび、国土交通省より、今年度の「住生活月間」の実施について、別添のとおり通知がありました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

(添付資料)

別添 1_国交省通知文

別添 2_令和 7 年度「住生活月間」実施要綱

以 上

(担当) 事業部 本多

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp